

令和5年7月度 教育委員会要旨録

1 開催日 令和5年7月27日(木) 午後1時30分～

2 場所 多可町役場 特別会議室

3 出席者 教育長 越川 昌信
委員 安藤 和志
委員 岩田 光代
委員 木俣 美代子
委員 名生 陽彦

4 陪席者 教育担当理事兼教育総務課長 金高 竜幸
学校教育課長 吉田 勇二
少子化対策担当理事兼こども未来課長 藤本 圭介
生涯学習課副課長人権啓発推進室長 奥村 祐司
教育総務課副課長 山本 聡
教育総務課課長補佐 吉井 美和
教育総務課主査 有田 好孝

5 内容

日程第1 会議録署名委員の指名

日程第2 教育長の報告

日程第3 議案

議案第19号 令和6年度使用教科用図書の採択について

承認第8号 多可町教育委員会後援名義申請の承認について(令和5年6月分)

日程第4 報告事項

(1)各種委員会の報告

(2)教育委員会事務局の報告

【教育総務課】

①多可町立統合中学校開校準備委員会について

第5回：7月13日(木) 午後7時30分 於：ベルディーホール会議室
(教育・事務部会)

第5回：6月23日(金) 午後3時30分 於：多可町役場
(総務部会) 第8回：6月28日(水) 午後7時00分 於：多可町役場

(通学部会) 第7回：6月29日(木) 午後7時30分 於：多可町役場

○多可町立統合中学校建設基本設計

②就学援助事業について

③ハートフル学業支援金給付事業について

④多可町図書館事業について

○8月の行事予定

⑤那珂ふれあい館事業について

○8月の行事予定

⑥令和5年度 全県教育委員会研修会

日にち：令和5年8月17日（木）・18日（金）

場 所：ホテル北野プラザ六甲荘（神戸市）

⑦令和5年度 近畿市町村教育委員会研修大会

日にち：令和5年10月又は11月

場 所：大阪府大東市（オンラインの可能性あり）

⑧6月定例教育委員会要旨録について

【学校教育課】

①令和5年度東播地区総合体育大会結果報告について

②8月の行事予定について

【こども未来課】

①8月の行事予定について

【生涯学習課】

①7月分事業報告及び8月以降の予定について

②生涯学習課人権啓発推進室の取組について

(3)8月定例教育委員会について（案）

○令和5年8月24日(木) 午後1時30分～

多可町役場 特別会議室

(4)その他

閉 会

【開 会】

教育長あいさつ

日程第1 会議録署名委員の指名

名生委員と木俣委員を指名

日程第2 教育長の報告

連日暑い日が続いております。熱中症に警戒を要する状況が続いておりますので、各小学校では1学期末から置きペットボトルの措置を水分補給対策としてとっております。また、新たなコロナ変異株による感染拡大が全国的に進んでおり多可町でも感染者が発生しております。健康管理に今しばらく注意が必要です。私からは5点報告します。

(1) コロナの感染状況について

新型コロナウイルスの扱いが5月8日から変更となり2類相当から5類となりました。感染の状況は、7月になってから全国的に拡大傾向にあり第9波が到来していると言われております。町内学校園でも1学期末に教職員が6名、子ども達が9名感染したことから7月になって中町中学校で学校閉鎖となりました。その後、中町南小の5年生も学級閉鎖措置を執っております。感染急拡大の要因として1つ目に新たな変異株であるXBB株の感染も始まっていること。2つ目には行動制限が緩和され、接触機会が増加したこと。3つ目には、暑い日が続くエアコン使用の室内で過ごし換気が不十分なこと。4つ目にワクチン接種から時間が経ち免疫効果が低下した人が増加したこと等があげられます。第9波では、咳や鼻水・発熱が多く、重症化しやすいというデータはありませんが、引き続き高齢者や子どもには注意が必要となっております。また、RSウイルスやヘルパンギーナの流行などの場合もあり、コロナと判断がつかない場合もあります。対策として、手指消毒や換気を積極的に行うことが強く推奨されています。

(2) 夏季休業日等について

本年度は、7月20日に1学期の終業式を行い、9月1日に2学期始業式を行います。夏季休業中の地区水泳は、熱中症の危険が高まった令和元年度から中止しておりますが、今年も引き続き中止としております。タブレットの持ち帰りは、昨年度の1校から7校に拡大しています。中でも加美中学校と八千代中学校は全校生が持ち帰っております。多可町一斉の学校閉庁日は8月14日～16日に実施します。夏季休業中の悉皆研修は、昨年度と同様に独立行政法人教職員支援機構の提供する内容をオンラインで各自の都合に合わせて受ける形をとっております。学校におけるいじめ問題への対応のポイント・生徒指導提要の改定を踏まえたこれからの生徒指導の方向性・特別支援教育は必須とし、あと一つは各自の選択としました。管理職は、これに加え学校安全と地域連携も受講していただきます。

また、若手教職員を対象としたふるさと多可町研修を今年も那珂ふれあい館で予定しており、加美区を中心に体験型の研修を予定しています。さらに、心の健康教育のタブレットを使った教職員アンケートによる検証やいじめ防止対策検証委員会による対面での事例検証等も行います。

(3) 市町立管理職選考試験受験者の推薦にかかる町内予備選考について

「人格高潔で心身共に健康であり、優れた教育実績を有するとともに、教職員や保護者、地域社会に対して責任を持ち、教育改革を推進する意欲と力量を備えるなど、管理職としてふさわしい識見と指導力を有する者」という兵庫県の推薦基準に照らして7月22日に町内予備選考を行いました。兵庫県の校長一次筆記試験は9月9日、校長教頭二次面接選考は11月下旬に実施される予定です。

(4) 第5回統合中学校開校準備委員会について

7月13日、第5回統合中学校開校準備委員会を開催しました。この日は総務部会などから順に報告があり、統合中学校の制服が決定しております。通学部会からは、八千代区については全域をバス通学とし、加美区はバス通学と自転車通学の選択制と数年間試行すること、中区は自転車通学を基本とする通学方法の協議の内容について報告がありました。さらに総務部会から校章デザインの全国募集について承認され、校歌の協議内容の報告がありました。

(5) 多可町の教育の点検及び評価委員会について

7月7日から31日まで4回にわたり、多可町の教育の点検及び評価委員会が開催され、兵庫教育大学の當山清実氏と元県立高等学校長の吉田和志氏に教育委員会の教育総務課・学校教育課・こども未来課の3課と町長部局の生涯学習課の取組について点検及び評価をして頂いております。その結果を8月の定例教育委員会でご報告し、ご承認いただいた後、8月30日に議会に提出して説明すると共に公開の手続きを進めていきます。

以上、5点について私からのご報告とします。

それではただいまの報告につきまして何か質疑等がございますでしょうか。ありませんか。

委員：はい。

教育長：それでは、日程第3議案第19号、令和6年度主要教科用図書の採択についてを議題とします。事務局の説明を求めます。

日程第3 議案

議案第19号 令和6年度使用教科用図書の採択について

事務局：(学校教育課長) 議案第19号令和6年度使用教科用図書の採択について説明させていただきます。

義務教育諸学校の教科用図書の無償措置に関する法律第13条第5項の規定により、北播磨採択地区協議会から令和6年度使用教科用図書について別紙のとおり報告がありました。ついで、多可町立学校における令和6年度使用教科用図書について、別紙のとおり採択したいので、委員会の議決を求めるものです。5月の定例教育委員会で採択要領については議決をいただきましたが、再度確認させていただきながら、説明させていただきたいと思っております。

兵庫県教育委員会は、教科用図書の共同採択地区として北播磨地区5市1町を設定しています。これまでも小学校、中学校、特別支援学校で使用する教科用図書については、5市1町で組織する北播磨採択地区協議会で協議した結果に基づき、各市町教育委員会で種目ごとに同一の教科用図書を採択してきました。今年度は令和6年度から使用する小学校教科用図書及び令和6年度に使用する中学校教科用図書及び学校教育法附則第9条第1項の規定による教科用図書を採択する年度となっております。(経過と採択理由等についての説明)

今後、今回の教育委員会での採択を受けて、各学校の担当者が、児童生徒の実態に合わせて図書を選定していくことになります。

以上説明いたします。ご審議のほどよろしく願いいたします。

教育長：ただいまの事務局の説明につきまして何か質疑等ございましたらお願いいたします。異議ございませんか。

委員：はい。説明、ありがとうございます。異議はございません。非常に世界的な観点の事象から私達の生活に至るところまで子どもたちに興味関心をもたせるような教科書で、一つの会社に偏ることなく、気づきとか興味付け、また子どもたちに考えさせられるようなところも視点に入れて検討されていたと思います。写真や図柄も楽しく、興味をもてるようでしたので、今聞かせていただいたような図書選択でいいのではないかなと思います。異議ございません。

委員：多可町の子どもたちに合うように選んでくださっていることがよくわかりました。

一つ質問ですが、普段使っている教科書を子どもたちからの意見、本を見比べてどちらの方がおもしろいとか、そういう形で子どもたちに聞いてみるというようなことはないんですか。説明を聞かせていただいて素晴らしいと思ったのですが、説明だけではその本がどんな本なのか頭に入りづらいので、子どもたちの方がよく知っているのではないかと思ったりもします。そのあたりはいかがでしょう。

事務局：(学校教育課長) 子どもたちが事前に、教科書を見たり、見比べたりできる場面というのは展示会です。学校にまだ採択されてない教科書を持って行き、

子どもたち全員に見せて選ぶということはありません。あくまで数名の選定の調査員の方達で、子どもたちにとってどの教科書が一番合っているかをしっかり協議研究していただいています。いろいろな面、いろいろな切り口で評価をしていただいて、総合的に判断して選定していますので、子どもたちについては、展示会の方を案内させてもらって、展示会に行ってもらったら一番いいと思います。

教育長：調査する教員は北播磨の各市町から選ばれた者で、手分けして教科書の一つ一つ調べて、子どもたちにとって適切な教科書はどれかということで、コメントを書き添えていただいております。それを基に各教育委員会の代表が集まって、この度採択案を決めさせていただいたということになります。最終的には、この教育委員会でご承認いただくという形になります。他に何か質疑ございませんか。

それでは、特に質問等ございませんので採決に入りたいと思います。議案第19号令和6年度主要教科用図書の採択については可決することでご異議ございませんか。

委員：はい。

教育長：ありがとうございます。それでは、議案第19号は異議がないものと認め、原案どおり可決いたします。

続きまして、承認第8号多可町教育委員会後援名義申請の承認について（令和5年6月分）を議題とします。事務局の説明を求めます。

事務局：（教育担当理事兼教育総務課長）それでは、承認第8号専決処分したのものにつき、承認を求めることについて説明をいたします。

多可町教育委員会後援名義申請の承認について、多可町教育委員会事務委任等に関する規則第4条の規定により、別紙のとおり専決処分したので、第5条第1項の規定によりこれを報告し、承認を求めるものでございます。令和5年6月に教育委員会後援申請名義の申請がございました承認の一覧をまとめております。合計で8点ございます。

1点目、北播人権擁護委員協議会から第42回全国中学生人権作文コンテストの兵庫県大会地区予選ということで出ております。夏休みの課題ということで、優勝作品3点については県大会への推薦という形となっております。

2点目、NGO団体KAIBISINGという西脇市に事務所を置かれる団体で、国際理解の推進を図ったり若者活動をサポートしたりする活動をされています。この度は、西脇市のMiraieで開催されております。イベントを通じて国際的なシェアをもつとともに、国際協力はSDGsについて考えるきっかけを作るという事業となっております。内容はワークショップや民族衣装の着付け、ファッションショー、外国人による日本語スピーチ、パネル展示等ということで聞いております。

3点目、4点目につきましては、多可町子ども会育成連絡協議会の事業で、第17回将棋大会、第9回オセロ大会でございます。先週日曜日に中コミュニティプラザでの開催ということで子ども会員の情操教育の一環として実施され、思考力・判断力・計算力の育成を図るもので、将棋につきましては小中学生16名の参加、オセロにつきましては幼小中30名の参加ということです。

5点目につきましては、北播書写書道教育研究会の第71回北播書道展実行委員会から12月に開催される北播書道展覧会についてのご依頼でございます。

6点目は公益社団法人日本3B体操協会の関西地区兵庫北支部の10月に開催される丹波市の丹波の森公園で開催される大会の後援依頼でございます。事業内容は、一般住民の方と会員との交流、あるいは会員の方の発表会をされると聞いております。

7番目、NPO北はりま田園空間博物館で10月に開催されます、でんくうまつりでございます。体験事業実演、アトラクションや青空市場等を予定されているというイベントでございます。

8番目、多可西脇教育研究所の事業で8月19日に加美中学校で開催されます第73次多可西脇教育フェスティバルの講演依頼です。森ノ宮医療大学阿部先生の講演や教科ごとの分科会、日本語教育あるいは算数・数学・技術・家庭科・保健・体育等の分科会となっております。以上8点でございます。

ご確認をいただき、承認いただきますようよろしくお願いいたします。

教育長：ただいまの事務局の説明につきましてご質疑等ございませんでしょうか。よろしいですか。

委員：はい。

教育長：特に質疑等ないようですので、採決に入りたいと思います。承認第8号多可町教育委員会後援名義申請の承認について令和5年6月分は承認することでご異議ございませんか。

委員：ありません。

教育長：ありがとうございます。それでは、承認第8号は異議がないものと認め、提案どおり可決いたします。

続きまして、日程第4報告事項に入りたいと思います。まず、各種委員会の報告についてですが、委員さんで出席された会議の報告等がございましたら順によりしくお願いいたします。

委員：私の方から2点報告させていただきます。7月6日に多可町特別職員報酬等審議会がありました。今までのデータまたは近隣の市町の状況等の情報をいただく中で、時間的にもまた質的にも妥当であろうというふうな意見があり、

従来どおりで了解が得られました。

それから、7月4日に多可町青少年問題協議会が多可町役場で行われました。以前は服装やバイクなどといった行動の中で目に見えていたけれど、最近はずどもたちの様子がなかなか見えにくいので、どのように子どもたちの育成を支援していったらいいかというような議論がありました。いろんな意見がありました。そのときは結論は出ませんでした。なかなか難しい問題があるというようなことを確認して、会議が終わりました。以上2点です。

委員：私も2点報告させていただきます。

6月30日に多可町学校給食センター運営委員会がありました。運営状況など報告を聞かせていただき、最終的には、残食をゼロにするのは難しいという話になりました。委員さんの中には、自分の子どもの意見を吸い上げて来られている方もあり、いろいろと活発な意見を話されていました。1650人ぐらいの子どもと職員が、とにかく安全で美味しい給食を喜んで食べてくれるよう日々努力してくださっているのがよくわかりました。9月20日頃いきいき献立の試食会があるそうなので、参加して美味しい給食をちょっと食べたいなと思って、楽しみにしております。

もう1点は、7月7日にベルディーホールで多可町文化会館運営連絡協議会がありました。4年度事業報告や5年度事業についての説明を聞かせていただき、意見交換をしました。30代ぐらいのPTAの代表から、老人クラブ連合会の方まで幅広い年齢でしたが、とても話しやすく和やかな雰囲気が進められていました。その中で、洋式トイレの改修とエレベーターの設置等について話がありました。エレベーターはすぐには難しいが、洋式トイレについては絶対に必要という意見が出ており、切実な問題であると最後に締めくくられていました。

皆さん、もっと興味をもって公演へ行かれたらいいと思います。以上です。

教育長：ありがとうございます。それでは、今ご報告いただいたことに対して何か質問等がありますか。ないようでしたら、続いて報告事項(2)教育委員会事務局の報告に入ります。まず教育総務課、報告をよろしくお願いします。

事務局：(教育担当理事兼教育総務課長)教育総務課からは合計8点ご報告をさせていただきます。まず一つ目ですが、統合中学校開校準備委員会について説明させていただきます。

第5回の委員会が7月13日、午後7時30分からベルディーホールで開催されました。新しい制服についてはタイプB、またワッペンについてはタイプ2ということで決定しております。この制服等のデザインにつきましては、6月に小学校4年生から6年生及び小学校の保護者、中学生、中学校の教職員を対象に投票を行っております。投票の結果は、総投票数が1153票で、制服タイプB、ワッペンタイプ2が最多得票でした。その結果を踏まえて教育事務部会や総務部会で協議し、開校準備委員会で決定しております。

通学方法につきましては、部会で協議し、中区ぼっぼの道から統合中学校へ乗り入れること、中区については自転車通学、加美区については現状では選択制、八千代区についてはやはり坂を超えるのは非常に危険であるということも含めながら、全員バス通学ということが決まっております。加美区については、新たな通学路、加美区と中区の接続部分の安全面・防犯面の確認、あるいは南部のバスルート等について複数案があり、現在部会で協議されています。今後、バス会社との協議を含め、調整を進めているところです。

校章デザインについては、総務部会で協議をされています。町内外を問わず幅広く募集することになり、子どもたちにも応募してもらいたいということで、応募期間は夏休みも入れながら8月から10月末までと決まりました。募集要項と内容につきまして、準備委員会で承認をいただきました。一般からの応募はもちろんです、夏休みの自由課題として多くの生徒さんに応募していただければと考えております。

続きまして、担当から建設系基本計画について説明を申し上げます。

事務局：(教育総務課担当) これまで新しい校舎の設計は、現場の先生方の意見を伺いながら進めてきました。ようやく基本設計がまとまりましたので、教育委員のみなさんに説明させていただきます。明日、議会のみなさんにも説明いたします。そして秋頃を目途に広報やホームページにより住民のみなさんへ順次発信していきたいと考えております。

それでは、基本設計の概要について説明いたします。新しい統合中学校「多可中学校」の外観イメージです。奥に生涯学習まちづくりプラザ、低い建物が地域連携棟、その右に屋内運動場(体育館)、そして手前が校舎です。次に、内観のイメージです。大階段を利用した学習の場として開放的に学校の中心に配置しています。このイメージを見ていただいた上で、概要説明をさせていただきます。

基本方針は、多可町学校規模適正化基本計画の「めざすべき多可町の教育」の中にある「生活」「学び」「環境」「共感」「共創」「安全」の6つを、学校づくりのテーマとして計画しています。

建物の概要ですが、主な建物は校舎・屋内運動場棟、地域交流棟、屋外倉庫便所棟の3棟あり、床面積は12,557㎡となっています。構造は基本的には鉄筋コンクリート造としながら、一部に鉄骨を使って合理的に建設します。

設計コンセプトについては、先ほどの6つのテーマを踏まえて、5つの大きな設計コンセプトを掲げています。

一つ目は、「これからの学びに対応できる教育環境」についてです。例えば、少人数教室や多目的教室の充実した整備ですとか、本に親しむことを重要なテーマとしていますので、図書室やICT学習室などのメディアセンターを開放的に学校の中心に据えて設計しています。先ほど内覧イメージをご覧いただきましたが、昇降口とメディアセンターを大階段がつなぎ、その大階段を利用して発表や学習、交流ができるような、生徒たちが日常的に通る動線上を使い、

学びの場所を各所に配置しています。そして、特徴的な設計としまして、統合のメリットを最大限生かすために、学年間の交流や一体感の醸成などに配慮し、普通教室については全て同一フロアにしています。先日の開校準備委員会では、参観日の際に2階に行ったり、3階に行ったりしなくていいなというご意見をいただきました。

次に、「生徒に寄り添う安全安心な学校」についてです。子どもたちに寄り添うことができるように、気軽に話せる相談室を校内各所に充実して配置しています。中学生サミットで出た「素直に悩みを打ち明けられる相談室」になればと思っています。そして、雨天時にも活動できる「交流モール」として半屋外の空間を設けています。雨よけや日よけになり、天気によって左右されない屋外授業やイベントの充実を期待しています。

次に、「地域連携の拠点となる学校」についてです。地域利用が見込める武道場、調理室、多目的大教室を地域交流棟として独立して設け、学校や地域が相互に使えるようにしています。

次に、「災害に強い避難施設」についてです。マンホールトイレの設置、手洗いや水洗用に井戸水を利用したり、周辺の内水・浸水対策として運動場に雨水を溜めることで、川へ流れる水の量を調整出来るようにしています。

最後に、「環境に配慮した学校施設」についてです。トップライトなどによる天上面からの自然採光を取り入れることや省エネルギー機器を積極的に採用していきます。また、県産木材、地元産材を活用し、内装の木質化に取り組んでいきます。外観パースはアスパルの南側から校舎を見下ろしたイメージです。内観パースは新しい学校の目玉となる大階段で、1F昇降口と2Fメディアセンターをつなぐ一体的な空間とし、一部ひな壇形状とすることによって、学習発表のスペースとして、日常的には友だちや先生との交流の場として使えるように設計しています。

配置計画についてです。上側の生涯学習まちづくりプラザに面した側に、地域交流棟と屋内運動場（体育館）を配置。その間に、交流モールといった半屋外のスペースを設け、屋根をかけることで第2アリーナ（屋内運動場（体育館））としても使えるような設計としています。南側については既存の中央公園グラウンドを運動場に活用します。北東側は教職員駐車場を配置、西側に駐輪場（緑色）を配置し、出入りは多可赤十字病院の裏を通り、東門から入り、校舎南側の通路を通り、駐輪場へアクセスします。徒歩通学、バス通学の生徒は、バスロータリー予定地（左下）から歩道を通り、西門から登校を予定しています。

1階にある地域交流棟、交流モール、屋内運動場（体育館）の平面図についてです。地域交流棟は、武道場、調理室、多目的大教室があり、地域へ開放しやすいように独立した施設としています。屋内運動場（体育館）の特徴として、ステージの北側を開放できるようにしています。外側に屋外のステージを設けているので、吹奏楽部の演奏会や文化祭などでまちプラ前の公園と一体的に活用するなど学校と地域のつながりを作っていきたいと考えています。

校舎棟についてです。駐輪場は校舎の下になり、雨に濡れずに昇降口に行く

ことができます。相談室5、保健室、特別支援教室は通り抜けられるように工夫し、校務センターとして職員室や校長室などの管理諸室を集約してコンパクトに配置しています。北側の駐車場からアクセスしやすい場所に教職員・来客用玄関を設けています。その近くに相談室やカウンセラー室を入りやすい位置に配置しています。また保健室の隣の明るい場所に相談室5を設けるなど、多様な悩みに対応できるようにしています。北側へ進むと体育館がありますが、区画扉を施錠することで地域開放エリアと学校エリアを明確に区分できるようにしています。これは地域開放がしやすかったり、万が一避難所となっても学校再開がスムーズに行えたりするためです。

校舎2階には特別教室を集約しています。特に部活動の地域移行により、地域の方や外部指導者が、図書室や音楽室、美術室などを利用することを想定し、フロア単位で地域開放できるようにゾーニングしています。地域の方は入りやすく、そして階段を締め切れば普通教室のある3階に立ち入れないなど地域開放を視野に入れた設計としています。さらにメディアスペース（MS）として、教室をつなぐ廊下をただの動線ではなく、学習の場として積極的に活用していこうと考えています。壁面を利用して、絵画や技術の作品を展示するなど、日常の移動の中で、興味や関心、自主的な学習意欲を少しでも高められるような工夫ができるようにしています。先ほどの内観パースの階段を登ってくるとフレキシブルラーニングエリアがあります。図書館の本を読んだり、文化部の活動をしたり、自由に様々な活動が出来る開放的なスペースを設けています。

校舎3階には普通教室を集約しています。1学年4クラス規模で計画しています。多目的教室と少人数教室が1学年に2教室利用できるようになっていきます。数学や英語などで、習熟度別学習や少人数学習が行いやすいようにと考えています。また、特別支援学級については、普通教室と同じフロアに配置して、共に学ぶというインクルーシブ教育を推進できる設計にしています。3階中央にはコミュニケーションホールを設置しています。これは、先生方が授業の合間に職員室に戻らなくてもよいような先生の拠点と考えています。生徒たちは大階段から上がってきて、必ずこの前を通ります。統合により教員が増えた学校で、いろいろな先生方とのふれあいの中で生徒たちが成長できる環境を作っていきたいと考えています。同一フロアですと、先生方にとっても生徒たちが管理しやすく、目が行き届きやすいこともメリットだと考えています。またこのフロアに相談室も設けることにより、生活指導や生徒のクールダウンのためのスペースなど様々な用途に活用できる小部屋を準備しています。

最後に事業スケジュールを説明します。今年度基本・実施設計に取り組んでいます。現在基本設計が終わり、これから実施設計に入っていきます。同時に建築確認など許認可の手続きを行います。令和6年度早々に発注し、7月から工事に着手する予定です。令和8年3月には引っ越しを終え、令和8年4月開校を目指してまいります。説明は以上です。

事務局：(教育担当理事兼教育総務課長) 続きまして、教育総務課の報告を続けます。

(就学援助事業・ハートフル学業支援金給付事業の現状について説明)

ハートフル学業支援金給付事業については、該当となる世帯・生徒さんへ、事業内容を周知し、必要な方へ支援が行き渡るように頑張っているというところがございます。

続いて図書館と那珂ふれあい館の事業です。夏休みに入りまして、多様な行事を行う中で今年度も図書館では幼小中学生を対象としたビブリンピックを予定しています。那珂ふれあい館でも杉原紙を使ってのうちわやランプシェード作り、東山古墳巡りなど様々なイベントを予定しております。多くの方に参加をいただければと思っております。

次に、教育委員さんの研修です。令和5年度全県夏季教育委員会研修会が8月17日、18日に神戸北野プラザ六甲荘で開催されます。初日は、芸術文化観光専門大学の学長で劇作家演出家の平田オリザさんの講演会と市町情報交流会や情報交換会がある予定です。2日目は一般社団法人のソーシャルメディア研究チーム研究会のチーフ研究員で甲南女子大学の講師である富田先生によるスマホ活用に関する講演が予定されております。

令和5年度近畿市町村教育委員会研修大会の事前案内が到着しまして、11月7日火曜日オンラインでの開催ということです。役場の特別会議室でオンライン開催ということをご予定しております。日程としましては、午後1時開会で終わりの時間は午後3時30分頃ということになっております。委員の皆様には改めて詳細またご案内をさせていただきますので、よろしくお願ひします。

資料に6月の定例教育委員会の要旨録をつけさせていただいております。何か訂正等がございましたら、よろしくお願ひいたします。

資料にはありませんが、教育総務課からもう1点報告があります。学校施設あるいは社会教育施設において、今月12日の落雷により被害が発生しております。中町南小学校では、北校舎3階付近で火花と煙の目撃情報等がありまして、消防署と警備会社に連絡し点検を行っていただきました。火事の恐れはなかったということですが、普通教室および学習室のエアコンが停止しまして、職員室からの集中管理ができなくなっている状況です。それと、チャイムと時計が故障して、夏休みには入りましたが現在もチャイムがならないということです。そのため、エアコンの集中管理機能をまず一旦解除して、個別管理として仮復旧を行っております。しかし、個別管理していた北校舎3階の音楽室のエアコン等は設置後10年以上経過しているものもあるため、部品交換ができないということもあり、全ての機器の交換が必要であるということです。また、南校舎2階の2年生の教室と学習室についても、室外機の破損が著しいということです。2学期が始まるまでに何とか早期の復旧に努めたいと思っております。

また、松井小学校でも、FAXが使えなくなったということで、役場の在庫機器等の交換で対応して復旧しております。

社会教育施設関係では、那珂ふれあい館が落雷によりビジネスホンの切り替え装置が故障しており、現在仮復旧をして何とか1回線のみ使用できるという

状況です。

中町南小学校と那珂ふれあい館の経費につきましては、現在見積もりを依頼しておりますが、今回の落雷による被害は町が加入している保険の対象になると確認しておりますので、補正予算ということも視野に入れながらの対応と考えております。その際はまた改めてご説明させていただきますので、よろしくお願いいたします。以上、教育総務課の報告とさせていただきます。

教育長：ただいまの教育総務課の報告につきまして何かご意見、質疑等ございませんでしょうか。自由討議ですので、ご遠慮なくご意見ををお願いします。

委員：いろいろと説明していただきまして、ありがとうございます。楽しみです。子どもたちの安全に関しても、かなり配慮されていると思いました。自転車置き場は、子どもたちが自分の思いや弱さ、心の悩み等を出す場所となる場合がよくあるので、できるだけ見えやすい場所にある方がいいと思います。統合中学校の自転車置き場は人通りが多いところで、見やすい場所なのでいいと思います。更衣室やトイレ、保健室の場所にも配慮が必要かと思いますが、図を見ながら説明していただき、楽しみな配置だと思いました。

委員：完璧というか、こんなすごい建物が多可町にできるのかと思って、今からとてもわくわくしています。特に大階段、表現の舞台というイメージ写真を見ただけでも、これまでイメージしていた学校や教室の形と違って、広く見渡せて、先生も子どもたちもお互いが見やすいと思います。こういう環境で勉強できたり話したりしながら学校生活ができるようになるんだと思うとすごく楽しみです。あと、自転車置き場から雨に濡れずに教室へ行けるのがいいなと思いました。

委員：来客が車で来られたら東門から入るのですか。補足説明をお願いします。

事務局：(来客が車で来られた場合の導線について説明)

委員：災害対策のところですが、グラウンドに雨水を貯留するという説明がありましたが、杉原川に排出できないときのために貯水槽をグラウンドの下に掘るという形ですか。

事務局：グラウンド自体に、高さ30センチぐらい水がたまるというようなものです。

委員：グラウンドを貯留施設に代用するという考え方なんですね。わかりました。また、1000人分前後の非常用飲料水の貯水槽についても考えられているようですが、地上設置ですか。

事務局：今の想定では、貯水槽と屋外倉庫を地上設置しようと考えています。

委員：図を見せていただき、子どもたちって幸せだと思います。

一つ伺いたいのですが、フェンスや塀、囲いなどは一切ないのでしょうか。安全面から考えて、フェンス設置について教えていただけますか。

それから、制服についてもお聞かせいただけますか。男女兼用型ということですが、ブレザーのボタンはどうなっていますか。まだ検討中かとは思いますが、冬場のセーターだったり、夏場の半袖服であったり、現時点でわかっている内容があれば教えていただけますか。

事務局：制服についてですが、ボタンホールがどちら側にもついていて男女どちらでも対応できるようになっています。ですから、兄弟姉妹間で続けて着ることができます。

教育長：夏用冬用というのはいかがですか。

事務局：冬服については、まだ決まっていません。夏服については、半袖のポロシャツとし、アイロン不要です。丈も短めで、腰のところを上に出して涼しく着ることもできるようにしています。同じ素材で長袖も用意しています。ネクタイの付け方を含め、詳細についてはこれから生徒指導部会で決めていくことになっています。

フェンスについては、侵入者に対する心配もあるのですが、地域開放して地域の方に入っていただくエリアと考えており、できるだけ高いフェンスで仕切らずに、工夫して建物で周りとの区切るような配置にしています。(交流スペースや門の状態等について説明) できるだけ生涯学習まちづくりプラザのエリアと学校のエリアが繋がって見えたらいいなと思っています。(その他、更衣室やトイレについて補足説明)

教育長：様々のご意見ありがとうございました。まだ完成したわけではありませんので、皆さんのご意見も参考にしながら、より良いものに仕上げていきたいと考えております。また、お気づきの点がありましたら、教育総務課に言っていただけたらと思います。

次に、夏季教育委員会研修の参加希望について確認させていただきたいと思います。(参加日程の調整)

それではこれで教育総務課からの報告を終了し、次に学校教育課からの報告に移りたいと思います。

事務局：(学校教育課長) まず1点目は、令和5年度東播地区総合体育大会の結果報告です。(結果報告) 新人戦については、団体競技のサッカー、ソフトボール、野球、バレーボールが郡予選ができないような人数になってきております。3

年生がいなくなると部員が減ってしまい、新人戦は非常に厳しい状況だと聞いております。どうするのかについてはこれから検討します。

続きまして、8月の行事予定です。統合中学校開校準備委員会の関係ですが、教育・事務部会とあって、中学校のほぼ全ての先生に出席いただき、各教科や担当に分かれて協議をいただく会を実施いたします。内容は、統合中学校の開校に向けて、例えば備品の状況を伝え合い情報共有しながら、どうしていくか相談するような会です。

それから、4日に部活動の地域移行にかかる勉強会ということで、大学教授にも来ていただいて、中学校の先生を対象に加美プラザで行います。疑問点について話したり、向かっている方向を共有したり、これからの対応について共通理解を図ったりするような勉強会にしたいと思っております。

8月8日と9日にいじめ防止対策検証委員会の学校ヒアリング及び事例検証を実施します。1日目は、子どもたちと向き合う時間を確保するために何が課題になっているかということヒアリングします。2日目は、実際にあったいじめの事例を持ち寄り、委員さんにもアドバイスいただきながら、対応についての検証を行っていくような会にしたいと思っております。

8月22日、第2回中学校スポーツ文化活動地域展開検討会議ということで、地域移行の先の地域展開に向けて会議をさせていただきます。秋にアンケート調査の実施を考えているのですが、それに向けたアンケート項目の内容などについて意見をいただこうと思っております。

2学期の始業式は9月1日です。

続いて研修ですが、教職員悉皆研修は研修動画の視聴ということで、夏休み中の中に各自日程を調整して受けていただく形にしております。また、8月2日には新任研修があります。

ふるさと多可町研修ですが、8月7日に加美区を中心に3年目までの教職員及び今年度の転入者、希望者を対象に実施いたします。

また、アレルギー研修をアナフィラキシーショックに対して、エピペンを打つような実習を含めた研修を行います。

特別支援教育研修については、スクールアシスタント、生活補助員等が、特性のある子どもへの接し方とか配慮の仕方というところを、専門家に教えていただくような機会が必要だということで実施しております。

8月14日、15日、16日は学校閉庁日とさせていただきます。緊急連絡先は学校教育課となっております。学校教育課からは以上です。

教育長：それでは、ただいまの学校教育課の報告につきまして、何かご意見、質疑等ございますでしょうか。自由討議で結構ですので、ご遠慮なくご意見をお願いいたします。

委員：部活動の地域移行に関する勉強会についてですが、現場の先生方がどういう思いを持たれているのか知りたいので、出席は可能ですか。

事務局：教育委員さんに来ていただいても結構です。

委員：過去の流れを、新しい生き方をする子どもたちにどう繋げていくのかというところについて、いろんな人の思いや考えを聞きたいと思い、参加させていただきたいと思います。

教育長：講師さんからお話をいただき、質疑応答の時間もとれると思いますので、その中で現場の声が聞けるのではないかと思います。実際に、現場の先生方の思い等はアンケートをとって検討委員会で話をするというふうに進めていくつもりですので、その様子を見に来ていただくのは結構かと思います。他に何かありませんか。それでは、これで学校教育課の報告は終わりました、続いてこども未来課の報告をよろしくをお願いします。

事務局：(少子化対策担当理事兼こども未来課長) こども未来課の行事予定について、ご説明させていただきます。夏休みに入りまして、小中学生を対象としたいろいろな夏のイベントを実施しております。まず、ハートフルスクール事業といたしまして3つございます。「生野コリアタウンフィールドワーク」として8月8日火曜日に大阪市へ行きます。19名が参加する予定です。次に「夏のスイーツランチで交流」は8月21日に行います。こちらは現在4名申し込まれています。3つ目の「ハンセン病と長島愛生園」は岡山の方へ行きます。現在2名が参加予定ですので、少ない部分については調整させていただこうと考えております。

かえで学級・すずかけ学級交流会の「おじいちゃんおばあちゃんと絵を描こう会」は8月2日に行います。こちらは21名の参加予定です。

「盲導犬に会いに行こう」は8月9日に神戸市西区の兵庫県盲導犬協会に行きます。16名が参加予定です。

それから、「土曜チャレンジ学習事業（ホリデイチャレンジ）」は、8月6日松井小学校の親子ふれあい活動を兼ねており、「竹の水鉄砲を作ろう」ということで18組の親子が参加します。

児童館事業の「なつチャレ2023」については、募集用の案内を添付していますのでご覧ください。本日実施しているものもありますが、応募状況をお伝えしますと「紙すき体験」は定員20名に対して応募が14名でした。次の「おじいちゃんおばあちゃんと絵を描こう会」は先ほどの説明のとおりです。3番目の「陶芸体験」は定員20名に対して応募が31名とすごく人気がありましたので、全ての子どもたちに対応できるようバスの手配等をしまして、実施をいたします。4番目の「カヌー体験」も定員20名ですが、応募が26名になりましたので、全ての子どもがいけるように対応しております。次に「掛け時計作り」については、10名の応募があります。6番目の「手作り絵本講座」は5名の応募がありました。最後に「木育体験木でつくろう」については、定員20名に対して応募が20名という状況です。

それから、幼小連携のところですが、幼小架け橋研修が8月1日に、幼小架け橋合同研修会の公開保育が8月22日の予定となっております。まず8月1日の幼小の架け橋プログラムの研修会ですが、今年度第2回目の研修会としまして、各小学校の一年生担任、学校教育課教育指導主事、それからこども未来課担当等が参加して開催します。内容としては、学校生活での1学期の振り返りと課題、こども園の在籍中に身につけておいてほしい力等について意見を出し合って研修をします。進行は兵庫教育大学准教授にお願いをしております。

22日の合同研修会の方につきましては、みどりこども園さんの方にお世話になり、小学校の先生とみどりこども園以外のこども園の保育教諭による保育参観と、その後に振り返りと意見交換等を実施します。こちらは各学校とこども園から2名以内の出席ということで今案内をしております、取りまとめて参加していただくということになっております。

要保護児童対策地域協議会代表者会議を8月10日、役場大会議室で開催いたします。

子育てふれあいセンターの方では、8月19日の土曜日にわくわく交流会ということで、夕涼み会を実施する予定としております。今準備中でございます。

定住自立圏共生ビジョン事業ということで、西脇・多可交流会が西脇市主催で実施予定です。8月23日に多可町の方に来ていただいて、親水公園や中央公園で水遊びを実施いたします。こども未来課の行事予定の方につきましては、以上となります。

教育長：今の報告につきまして、何かご意見ご質疑等ございませんでしょうか。自由討議で結構ですので、もしありましたらお願いします。

委員：夏チャレなんですけど、コロナ前の数年ぐらい前には、人気の活動が定員オーバーで抽選していた時があり、人気の活動の定員をもう少し増やせないのかという意見がありましたが、難しいということでした。今回は応募者全員行けるということで、すごくいいことだなと思いました。ありがとうございます。

事務局：どうしても無理な場合も出てくるのですが、今回につきましてはバス等も手配でき、上手く調整できました。コロナの関係でなかなか遠い所までバスに乗って行けなかった中で、まだ心配もあるのですが、今年は町内町外へ出ていく計画もいっぱい取り入れています。せっかく応募していただいた子どもさんにできるだけ全部参加してもらおうと思っております。ありがとうございます。

教育長：それではこれで、こども未来課からの報告を終わります。続いて、生涯学習課の報告に移りたいと思います。それでは生涯学習課からの報告をよろしくお願いします。

事務局：(生涯学習課副課長人権啓発推進室長) 事業報告と今後の予定について、そ

れと人権啓発協議会関係についてご報告させていただきます。

まず生涯学習についてですが、第9回生涯学習まちづくり委員会を7月10日に開催しております。まちづくりプラザの愛称募集と建設現場視察等についての日程調整等を行っているところです。

2点目、ふるさと創造大学の公開講座を8月6日日曜日ベルディーホールで開催します。内容・講師については資料のとおりです。

7月28日、生涯大学多可学園の一般教養講座として、加美コミュニティプラザでSDGsに関する講演を予定しております。

それと人権啓発の方ですが、5月24日に多可町人権啓発協議会の総会を行い総会行事の後、人権啓発ビデオの方をご覧いただきました。参加人数280名で、うち学校園教職員、PTA役員の方が50名と、多数参加していただきました。どうもありがとうございました。

今後の予定になりますが、今月から全集落におきまして住民学習会が始まっております。昨年は56地区実施ということで、コロナで開催できなかった地区がありましたが、今年度は全地区での開催を計画しておりますので、地元の住民学習会の方に参加をいただけたらと思っております。

先週土曜日に第70回兵庫県人権教育研究大会東播磨大会が、三木市で行われました。ヤングケアラーに関する講演会の後、中区内小中学校の先生によります発表等を行っていただきました。多可町からは18名が参加し、その内10名は教職員の方に出席をしていただいているような状況になっております。

今後の予定についてですが、8月24日木曜日、ベルディーホールにおきまして、人権文化をすすめる「多可町民の集い」を予定しております。昨年コロナで開催できなかった助野先生の講演を今年度予定しております。来週にもこの町民の集いの案内の方をお送りさせていただきますので、ご都合を合わせていただいて、ぜひとも参加の方をお願いしたいと思っております。

先になります、12月には人権週間「多可町民の集い」を予定しております。人権作品の表彰発表と元米子市同和地区生活相談員の坂田さんの講演を予定しております。

最後に、兵庫県人権教育研究協議会・全国人権教育研究協議会関係ですが、今年、全国大会が11月25日、26日に明石市をメイン会場に行われる予定で準備を進めております。47年ぶりの全国大会兵庫県開催ということで、もう既に多可町の方にも動員要請が来ておりまして、30名集めるということになっております。また学校園の先生方にもご案内をさせていただこうと思っておりますのでよろしく申し上げます。

資料を基に、人権啓発協議会等の紹介をさせていただきます。まず組織図をご覧ください。地区部会、学校教育部会、社会教育部会、企業部会の4部会によりまして、多可町人権啓発協議会を構成しております。主には、地区部会、学校教育部会の活動がメインにはなってくるのですが、町内の人権啓発を行っているということでございます。本年度の役員名簿をつけさせていただきます。

行事予定は、ご確認をいただけたらと思います。先日行われました7月22日の東播磨大会の開催要項と、その研究大会の分科会で行われました討議内容について記載しています。先ほど申しました中区内小中学校の先生につきましては、この第4分科会人権同和学習というところで、発表・司会・記録を担っていただきました。分科会で報告されました中町南小学校の事例とその際に発表で使われましたパワーポイントの資料をつけさせていただいております。非常に活発な意見交換等が行われました。人権問題は今現在非常に幅広く、外国人であったり障がい者であったり、性の多様性であったりということがたくさんある中で、最近は同和に関する勉強、学習が少し減っているのかなという意見が分科会では出されておりました。各学校ではどういうふうに取り組みられているのかというところを他の学校と情報交換として、もう少し検討ができたならよかったなという感想を持たれておりました。

生涯学習課、主に人権の方を中心に報告をさせていただきました。以上です。

教育長：ただ今の生涯学習課の報告につきまして、何かご意見ご質疑等ございませんでしょうか。自由討議で結構ですのでお願いします。何かありますか。

委員：こうして多可町を挙げて人権問題について考えていくということは、本当に大切なことだと思います。

教育長：それではこれで、生涯学習課からの報告を終了いたします。

(3) 次回教育委員会について

教育長：次に報告事項(3) 次回教育委員会の開催日について調整をお願いします。(とき：令和5年8月24日(木) 午後1時30分～ で承認される。)

(4) その他

教育長：次にその他に入っていきますが、事務局を含めてその他について何かございますか。ないようでしたら、私の方から提案がございます。教育委員会の機能をできるだけ活性化させるために、いろいろな取り組みが全国的に行われてまして、その一つに移動教育委員会、いつも同じ所で開催するのではなく、現場に出かけて行って声を聞きながら、会場を移動して教育委員会を開催しているという取り組みがあります。これは子育てふれあいセンターに出かけまして、今年も実施させていただきました。

それからもう一つあります。いつも事務局からテーマを決めて協議していただくのですが、教育委員さん自身の中からテーマを決めていただき、それに沿って自由討議していくということをしているところもあるようです。

そこで、次回からはもし時間を取れるようでしたら、テーマを教育委員さん

からいただいて、そのテーマをもとに協議をするというようなことも行ってはどうかと思うのですが、ご賛同いただけますでしょうか。

委員：はい。

教育長：時間的に無理な時は仕方ないですが、時間があるようでしたら行いたいと思います。よろしくお願いします。

それでは本日予定しておりました定例教育委員会の議事日程が全て終了いたしました。これで委員会を閉じたいと思います。皆さんご協議ありがとうございました。

【閉 会】

教育長 午後3時42分 閉会宣言

令和5年7月27日

⑩

⑩